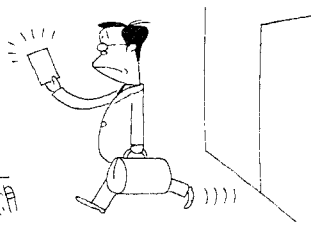


厚生年金の知識

11



現在、国民のだれもが、いずれかの年金制度に加入することになっており、二つ以上の公的年金制度に加入した場合も、一定の条件さえ備えれば通算年金が受けられます。

しかし、なかには、国民年金の保険料を滞納したり、長い間外国に行っていたりしたために六十歳になっても老齢年金あるいは通算老齢年金の支給を受けられない場合もあります。

このため、例外として、「脱退手当金」の制度があります。脱退手当金は、つぎの条件をすべて満たしている場合に支給されます。

①被保険者期間が五年以上あること。

②すでに被保険者でないこと。

③六十歳に達していること。

④他の年金を受ける権利がないこと。

⑤以前に脱退手当金の額を超える障害年金や障害手当金の支給を受けたことがないこと。

脱退手当金の支給額は、加入期間中の標準報酬月額平均に被保険者期間に応じた率をかけて算出されます。

脱退手当金

脱退手当金の支給を受けるとその計算の基礎となった被保険者期間は、将来「被保険者でなかった」とみなされますので、再び被保険者になったり、他の公的年金制度に加入して老齢年金または通算老齢年金を受けようとするときに、期間が不足して受けられないような場合があります。

脱退手当金を請求するときはその点、注意が必要です。

やさしい国民年金相談室

シリーズ④

加入者が病気やけがで障害者になったときは？

国民年金の被保険者である妻が、五十二歳で脳卒中で倒れました。障害年金を受けられますか？

答 障害年金は、国民年金に加入している期間中にかかった病気やけがにより障害者になった場合に支給されます。支給を受けるには保険料納付等及び障害について、次のような要件を満たしていなければなりません。

①保険料納付等についての要件
病気やけがについて、初めて診療を受けた日（初診日といいますが、前日において、保険料を納付したり、免除を受けた状況が、つぎのいずれかに該当していなければなりません）。

②最近の一年間が保険料をすべて納めている期間であるか、他の公的年金の加入期間と国民年金の保険料を納めている期間を合せて一年以上になっていること。

③最近の三年間の保険料を納めているか、または、免除を受けていること。

④障害料を納めた期間が十五年以上であることなど。

⑤障害についての要件

初診日から、一年六か月を経過した日（その前に症状が固定した時は、その日）に、国民年金法別

表の一級または二級の障害の状態に該当しているか、または、その後六十五歳までの間に該当しなければなりません。

さて、あなたの奥様の場合ですが、ご質問の内容のみではわかりませんが、以前より続けて保険料を納期どおりに納めていれば、当然その要件を満たすことになりま

す。つぎに、障害についての要件ですが、あなたの奥様の場合とくに問題となるのは、一級または二級に該当しているかどうかです。

四肢のうち二肢の機能に著しい障害を有するときは一級に、一肢の機能に著しい障害を有するときは二級に該当します。また、一級または二級に該当するかどうかの認定は裁定請求書に添付された国民年金診断書によって行なわれることになっています。

四月から四、五〇〇円に

……国民年金の保険料

国民年金制度は、老齢になったり、不慮の事故にあい障害者になったり、夫を亡くし母子世帯になったりしたばあいに、年金を支給して、生活の安定をはかることを目的としています。

年金額は、消費者物価指数が五%を超えて変動したときは、それを基準にして改定されることとなっていますので、年金のねうちが下がることはありません。

国民年金の給付費は、被保険者

が納付する保険料の積立金と国庫金によって、賄われており、国民年金の健全な財政を保つため、年金額の引上げに伴ない、保険料の額も引上げる必要があります。本年四月より月額三七七〇円から四五〇〇円に改定されます。

保険料を納め忘れたりしてしますと、障害年金や母子年金が、また将来老齢年金が受けられなくなったりすることになりますので、必ず保険料は、期限までにおさめるようにしましょう。

誕生月には現況届を提出しましょう！

国民年金の老齢年金（通算老齢年金を含む）、厚生年金、船員保険の各年金受給者は、現況届の提出時期が誕生月となっておりますので現況届が送られてきましたら早目に提出しましょう。

なお、現況届のハガキは誕生月の十日までに必着するよう社会保険庁で業務しております。また、この現況届を誕生月に提出しないとつぎの支払期から差し止めになりますので申し添えます。

●社会保健相談●

四月の相談日は
四月二十一日（火）午前十時から午後四時までです。
あらかじめ連絡ください。
連絡先
市役所市民課国民年金係
☎③一一一一 内線二四二二